

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月20日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 北部国道事務所長 上原 勇賢

1. 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

平成25年度北部国道道の駅情報提供装置購入 一式

(2) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成26年3月31日

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」（電気・通信用機器類）のうち、A、B、C、Dの等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（上記（２）の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年8月6日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 3(4)の交付期間中に仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、3(5)の提出期限までに競争参加確認申請書を提出していること。
- (6) 当該物品に関する製作仕様書を作成し「競争参加資格申請書」に添付し提出すること。但し、作成する製作仕様書は特記仕様書で示す技術仕様を満足すること。
- (7) 見積書を「競争参加資格確認申請書」に添付し提出していること。
- (8) 電子入札システムによる場合は、電子承認（ICカード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒905-0019 沖縄県名護市大北4丁目28番34号
沖縄総合事務局 北部国道事務所 総務課 契約係
TEL 0980-52-4350
- (2) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (3) 紙入札方式による入札書及び申請等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
(1)の問い合わせ先に同じ
- (4) 入札説明書の交付期間
平成25年12月20日（金）から平成26年1月7日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分～17時15分まで。
- (5) 電子入札システムによる入札書類データ（競争参加確認申請書等）及び紙入札方式による申請書等の提出期限
平成26年1月7日（火） 17時15分まで
- (6) 電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の提出期限

平成26年1月27日(月) 17時00分まで

郵送(書留郵便に限る。)の場合は上記までに必着すること。

(7) 開札の日時及び場所

平成26年1月28日(火) 9時00分

沖縄県名護市大北4丁目28番34号

沖縄総合事務局 北部国道事務所 入札室

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ(競争参加確認申請書等)を上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書類等を所定の提出期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。